

平成 30 年度

第 1 回 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会議事録

日 時 平成30年7月23日 (月)

平成30年度 第1回 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会議事録

1. 日 時 平成30年7月23日（月）10時00分～11時00分
2. 場 所 赤穂市役所6階大会議室
3. 出席者

〔委員〕

相生市

谷口 芳紀	相生市長
吉田 政男	相生市議会議長
岩崎 修	相生市議会副議長
森下 高明	相生市議会民生建設常任委員長
後田 正信	相生市議会民生建設常任副委員長
高田 雅仁	相生市建設農林部長

赤穂市

明石 元秀	赤穂市長
汐江 史朗	赤穂市議会副議長
家入 時治	赤穂市議会建設水道委員長
竹内 友江	赤穂市議会幹線道路・河川整備特別委員長
古津 和也	赤穂市建設経済部長

〔顧問〕

山口 壯	衆議院議員
濱村 進	衆議院議員(代理出席：秘書 矢鋪 順一)
盛 耕三	兵庫県議会議員

〔事務局〕

赤穂市

潤口 彰利	赤穂市都市整備課長
有吉 央	赤穂市都市整備課都市施設担当課長兼公園街路係長
長尾 一史	赤穂市都市整備課計画係長
山下 祐哉	赤穂市都市整備課計画係

相生市

齊藤 誠	相生市都市整備課長
河本 和彦	相生市都市整備課都市計画係長
福永 大悟	相生市都市整備課都市計画係

4. 審議事項
第1号議案 平成29年度活動報告について
第2号議案 平成29年度収支決算について
第3号議案 平成30年度事業計画（案）について
第4号議案 平成30年度収支予算（案）について

5. 協議事項
協議第1号 国道250号・高取峠トンネルの事業化及び
県道竜泉那波線の整備促進に係る要望について

6. その他
7. 副会長あいさつ
8. 閉会

事務局	(開会)
会長	(会長あいさつ)
事務局	<p>続きまして、相生市、赤穂市の各委員の皆様のご紹介をさせていただきます。名簿順でご紹介いたしますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>(顧問紹介)</p> <p>(事務局紹介)</p> <p>それでは、本日、公務でお忙しい中ご出席頂いております顧問の先生方から一言ずつごあいさつを頂きたいと存じます。</p>
顧問	(顧問あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この後の進行につきましては会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>まず、会議の公開についてですが、本協議会は、相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会規約第9条により原則公開となっており、本日の傍聴希望者1名です。</p> <p>本協議会を公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>また、傍聴される方には、委員と同じ会議資料を配布させていただきますが、会議終了後、資料の持ち帰りを承認して頂けますでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>異議が無いようですので、本協議会は公開とし、資料の持ち帰りも承認させていただきます。それでは傍聴者に入場して頂きます。</p> <p>【傍聴者入場】</p> <p>傍聴される方につきましては、注意事項を十分理解して、傍聴していただくようお願いいたします。</p> <p>次に、議事録署名委員の指名についてであります。相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の会議等の公開要領第5条第2項におきまして会長が指名するとなっておりますので、本日の議事録署名委員として、「一委</p>

	<p>員」と「一委員」にお願いします。</p> <p>それでは、次第4.審議事項についてであります。第1号議案 平成29年度活動報告について及び第2号議案 平成29年度収支決算につきまして、互いに関連がありますので、一括して議題とさせていただきます。第1号議案及び第2号議案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(第1号議案及び第2号議案について事務局説明)</p>
会長	<p>関連がございますので、監査報告につきまして監事よりお願いいたします。</p>
監事	<p>監査報告をいたします。議案書の4ページをお願いします。平成29年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の収支決算について、帳簿書類等照合精査したところ、収支ともに適正に処理されていることを認めます。監事 相生市建設農林部長 高田雅仁、幹事 赤穂市建設経済部部長 古津和也。</p>
会長	<p>ありがとうございました。第1号議案、第2号議案につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>無いようですので、第1号議案及び第2号議案につきまして、原案の通り承認するという事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【委員挙手】</p> <p>賛成多数あります。よって、第1号議案、第2号議案につきましては、原案の通り承認いたしました。</p> <p>続きまして、第3号議案 平成30年度事業計画（案）について及び第4号議案 平成30年度収支予算（案）につきまして、互いに関連がありますので、一括して議題とさせていただきます。第3号議案及び第4号議案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(第3号議案及び第4号議案について事務局説明)</p>
会長	<p>事務局の説明は終わりました。ただいまのご説明等につきましてご質問等がありましたらお願いをいたしたいと思っております。</p> <p>それでは無いようでございますので第3号議案及び第4号議案について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【委員挙手】</p> <p>賛成多数であります。第3号議案及び第4号議案につきましては、原案のとおり可決いたしました。</p>

事務局

続いて、次第の5. 協議事項についてであります。協議第1号 国道250号・高取峠トンネルの事業化及び県道竜泉那波線の整備促進に係る要望について事務局より説明をお願いします。

議案書の7ページをお願いします。

協議第1号 国道250号・高取峠トンネルの事業化及び県道竜泉那波線の整備促進に係る要望についてご説明いたします。座って説明いたします。

本議案は、相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の設置目的である国道250号・高取峠トンネルの事業化及び県道竜泉那波線の整備促進を図るため、要望活動を行いたいと考えております。

まず、要望相手先としましては、兵庫県内の建設関係事業のトップであります県土整備部長へ直接行うこととしております。

また、西播磨地域の県事業を担当しております西播磨県民局長へも併せて要望を行うこととしております。

要望日につきましては、本年の10月頃を予定しており、詳細については、今後調整してまいります。要望場所につきましては、兵庫県庁及び西播磨県民局へ赴き、両氏へ要望書を直接手渡したいと考えております。

続いて、議案書8ページをお願いします。要望書(案)についてでございます。読み上げさせていただきます。

赤穂市と相生市を繋ぐ幹線道路である国道250号は、臨海部の工業地帯を結び、物流・産業を支えるとともに、地域の生活道路として利用されている。また、兵庫県地域防災計画では緊急輸送道路に位置付けられ、西播磨地域唯一の災害拠点病院である赤穂市民病院へ連絡する防災上も重要な道路である。

しかしながら、両市境にある高取峠区間は、見通しが悪くきついカーブが連続し、過去5カ年で両市併せて234件もの交通事故が発生する大変危険な峠道となっている。ひとたび重大事故が発生すれば、長時間に渡る通行止めにより物流・交流が停滞する恐れがある。

また、西播磨地域で中核的な役割を担う赤穂市民病院においては、相生方面からのアクセス性向上は、医療ネットワーク強化の面で重要な課題である。

高取峠トンネルは、これらの問題解決に非常に有効な社会基盤であるとともに、交通円滑化や通勤圏拡大による雇用確保につながり、両市が推進する地方創生の観点で不可欠な道路である。

両市を繋ぐ安全・安心な道路を確保し、産業振興と地方創生によるまちづくりを推進するため、高取峠トンネルの事業化について強く要望する。

続いて、9ページをお願いします。

また、相生市を取り巻く広域的な幹線道路は、山陽自動車道をはじめ、国道2号や県道姫路上郡線といった東西方向が主であり、南北方向は極めて弱い状態である。

特に中心市街地の道路網は、国道2号から赤穂方面へ抜ける南北交通が1路線に集中しており、それに伴う交通渋滞や交通事故の増加、騒音・排気ガスなど公害発生等の問題が生じている。

	<p>このような状況の中、兵庫県により国道 2 号と国道 250 号を結ぶ南北交通軸として重要な路線である県道竜泉那波線が事業着手され、平成 14 年末には第 1 期工事区間が供用開始され、平成 28 年度には第 2 期工事区間の都市計画道路の変更が行われ、土地収用にに向けた手続きが進められているところである。引き続き、両市民が待望する竜泉那波線全線の早期完成について、強く要望する。</p> <p>要望内容については、以上であります。</p> <p>なお、要望書につきましては、本協議会の会長である明石赤穂市長と、副会長の谷口相生市長の連名により提出することとし、要望会には、両首長と赤穂市議会議長、相生市議会議長の 4 名にご出席をお願いしたいと考えております。</p> <p>以上で協議第 1 号の説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。この要望書（案）につきましては、各委員の皆さんからご意見をお聞きし、内容を十分精査したうえで本協議会からの要望とさせていただきたいと思っております。つきましては、皆様方でこの文面、内容につきましてご意見等がございましたらお願いをしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>要望内容の文言については特に異論はありませんが、相生の竜泉那波線が、今後事業が進んでいくということで、赤穂から相生へトンネルを掘れば、工和橋のところで交通渋滞が発生して、スムーズに流れないのではないかと思います。</p> <p>トンネル化についてはプログラムに載っているわけでもありませんし、これから進めて行っても、相当の年月がかかります。竜泉那波線は、後は土地の収用、工事ということですが、大体の何年後くらいには開通しそうですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在の所、土地収用の手続きが進んでいるところですが、はっきりいつというのは県からは聞いていないですが、事業認可の話がありますので平成 33 年頃かなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他に文面等でこうした方がいいのではないかなというようなご意見等がございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>それでは無いようですので、この文面をベースにし、要望を続けて参りたいと思っております。</p> <p>本日、予定している内容につきましては全て終了しました。せっかくの機会ですので、ご意見、ご質問や具体的にこのように進めていった方がいいのではないかなという提案等がございましたらお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>県が国からもらっている交付税があるから、県が事業を計画するのは分かります。今、国の方では、色々特区と言われる事業をしているところがあります。そのような関係で、例えば交付税を出すにしても、国の方で高</p>

取峠トンネル化を推し進めるということで、事業指定をして交付税を納めるということとはできないのですか。

顧問

これで特区は無理です。例えば、この特区では医師会の免許を持ってなくても、世界一の外科医の人が手術できますとかは、認められると思います。同じことを行うのにここを特区にする理由は何も無いと思います。むしろ、国や県の予算を本当にあてにするのか、それとも自分たちで70億円かかるのであれば、相生と赤穂の全世帯で割って、それを何十年で返済するんだ、それで市民投票かけようじゃないかというぐらいの勢いでないと特区の話には絶対に結び付きません。

委員

特区はそういうことが出来るので、他の方法で事業指定をして予算交付税を県へ持って行くということとはできないのですか。

顧問

全国で何百本とある国道の中で、国道250号線だけ国の管轄というのはあり得ません。

委員

分かりました。

顧問

しかし、ここは本当にみんなの気持ちを一緒に高めさせてもらって、そういう例外的な話がないのかという気持ちは大事だと思います。私は、そこに行くと言が進まないなと思って、ちょっと強い言い方をさせてもらいましたけれども、そういう発想が今求められていると思います。

委員

それからもう一つよろしいですか。県道の竜泉那波線が上手くいき、大変うれしく思います。しかし、要望だけではなく、ルートを検討する等の調査研究を相生、赤穂で行っていく必要があるのではないかと思います。

住民の署名運動等を含めて、何かをやっていけば、熱意が伝わるのではないかと思います。

赤穂と相生でどこにつけるかという調査研究を立ち上げられないのですか。

事務局

調査研究の組織というのを立ち上げられないのかということについては、トンネルルート選定に関して、接続道路の関係であったり、埋設物、施工費用であったり様々な面からの検討が必要になってくると考えております。また、市としてはトンネルの施工者、事業者になるというのは予算的にも難しいと考えます。そのような状況で、現時点で事業化というものが目に見えていない段階でございますので、ルート関係については、次期早尚ではないかなと思います。事業化のテーブルに載せて行くことが重要ではないかなと考えております。

顧問

事務局が後ろ向きな答弁を行っているようでは前には進まないと思います。調査研究くらいやってやろうじゃないかと気持ちがないます。

また、署名っていうのは絶対に基礎的なことですよ。その署名が無く

て、知事にこれだけの市民が望んでいますということをどこを向いて言ってるんですかって話ですよ。

また、申し入れ先も部長ではなく知事ですよ。そこは政治的なこと言うのであれば、政治的な発想をしてください。

例えば、講演会をやったらいいと思います。講演会の時も、相生、赤穂から合わせて1,000人以上くらいの人が集まるように動員してやってほしいと思います。

要望書に書いてある事については、間違いではないと思いますが、あの要望書を見て、知事の頭が変わるかって言ったら思いません。やっぱり切り口を変えて、こうやったら少し変わるかもしれないなど。署名、調査研究を行い、そういうことがあってはじめて1になり2になりして、それを10回すれば1×10、2×10は20と0×10は0ですよ。そこは事務局が、もっとしっかり受け止めてほしいと思います。それは市長のリーダーシップということで。

この協議会のメンバーですけれども市長も商工会議所の方にも声をかけて頂いたということを聞いてますが、裾野を広くしていくことがすごく大事だと思います。また、署名、調査研究がすごく大事だと思います。

もし、赤穂市の駅前でビラ配りを行うのであれば、一緒に行きますよ。調査研究をしないで、何十億円かかるかって分からないじゃないですか。70億円っていうのも昔の話でしょう。調査研究をぜひやって頂きたいと思います。

委員

千種川に坂越大橋が出来ていますが、どうしてあの場所につけられたのですか。私は、調査研究が粛々と進んでいると思っていたのですが、全然進んでいないのに、あの場所につくられたということですよ。どうしてあの場所につくられたのか教えて頂きたいと思います。

事務局

今回のトンネルとは直接関係ないところで、坂越大橋のルートを決められました。実際、元々の国道は左岸側、旧坂越橋を渡って高取峠を渡って抜けていくというルートでした。そこを拡幅するという考え方もございましたが、拡幅するには、千種川の方に持っていけないので、上高谷の山そのものを切ってしまうといけないという、ルートになってしまいます。そこで、右岸側にルート作り、高取峠にスムーズに結びつける計画で、現在の坂越大橋のルートになったと県の方から聞いております。

委員

市民の人にどうしてあそこに橋をつけたのか、将来、高取峠が出来たと想定して取り付けたのかとよく聞かれます。だから、この場所でお聞きしたのですが、今のご答弁では、現在の高取峠の為の橋ですよ。トンネルを想定した場所ではないという訳ですよ。分かりました。

会長

他にご意見等ございますか。

顧問

調査研究と署名の件について、一応結論を聞かせて頂きたいです。

事務局	<p>調査研究につきましては、この協議会で予算をつくっておりますが、この予算では執行できないという状況があります。今年度につきましては、赤穂市の予算で少ないですが、調査研究を実施しております。今年度の調査研究の結果を来年度、市としてルートの研究を予算化していくかどうかについて検討していきたいと考えてございます。</p> <p>署名活動につきましては、やはり知恵と熱意と言う意味では、署名が一番わかりやすいかなと事務局としても考えております。行政としては将来の赤穂、相生を見た時に、必ずトンネルというものは必要になってくるということで、要望活動として粘り強く続けて行くべき課題であると考え、毎年要望しております。また、知事に要望するという事は分かるのですが、元々の我々の考え方としては、それぞれの市町から一番近い、一番お世話になっている県民局が第一。その次に、本庁という考えの中で、近くから市の状況を説明して、状況を分かって頂くということです。</p>
顧問	<p>何十年とやってるんですか。0×10、0×20は0なんですよ。結果0でしょう。でも、ここで突破口を築くのが政治家ですから、市長のリーダーシップに期待するしかないから、私はあえて申し上げました。</p>
会長	<p>それでは、閉会にあたりまして、副会長よりごあいさついただきたいと思います。</p>
副会長	<p>(副会長あいさつ)</p> <p>それではこれを持ちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>